



令和2年 第3回定例会

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和2年11月24日(火)開会

令和2年11月24日(火)閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

# 令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

## ◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

### 第1号（11月24日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	4
日程第4 諸般の報告	4
日程第5 議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて	5
野志広域連合長の提案説明	5
表決	5
高門副広域連合長選任の挨拶	6
日程第6 認定第1号 令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について	6
松木事務局長の提案説明	6
飯尾監査委員の決算審査結果報告	8
表決	8
日程第7 議案第10号・11号（2件一括上程）	8
松木事務局長の提案説明	8
表決	9
日程第8 議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について	9
松木事務局長の提案説明	9
表決	10
閉議	10
野志広域連合長の閉会挨拶	10
閉会（午後1時59分）	10

令和2年

## 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第9号

令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和2年11月13日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 令和2年11月24日（火）午後1時30分
- 2 場 所 松山市南堀端町6番地16  
東京第一ホテル松山 2階 コスモホール

---

令和2年11月24日（火曜日）

### 議事日程 第1号

11月24日（火曜日）午後1時30分開議

#### 日程第1

議席の指定

#### 日程第2

会議録署名議員の指名

#### 日程第3

会期の決定

#### 日程第4

諸般の報告

#### 日程第5

議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて

#### 日程第6

認定第1号 令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について

#### 日程第7

議案第10号 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第11号 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

#### 日程第8

議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

---

**本日の会議に付した事件****日程第1**

議席の指定

**日程第2**

会議録署名議員の指名

**日程第3**

会期の決定

**日程第4**

諸般の報告

**日程第5**

議案第9号

**日程第6**

認定第1号

**日程第7**

議案第10号

議案第11号

**日程第8**

議案第12号

**出席議員 (20名)**

1番	北澤剛	2番	梅岡伸一郎
3番	若江進	4番	渡部克彦
5番	越智博	6番	越智豊
9番	近藤司	10番	藤田幸正
11番	武田仁志	12番	武田功
15番	石津千代子	17番	加藤章
19番	河野忠康	20番	岡本靖
21番	佐川秀紀	22番	稲本隆壽
23番	竹内一則	24番	赤松紀幸
25番	兵頭誠亀	26番	清水雅文

**欠席議員 (6名)**

7番	岡原文彰	8番	橋本顯治
13番	二宮隆久	14番	武智邦典
16番	管家一夫	18番	上村俊之

**説明のために出席した者の職氏名**

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	高 門 清 彦
監 査 委 員	飯 尾 隆 哉	会 計 管 理 者	橘 川 浩 司
事 務 局 長	松 木 晶 裕	事務局次長兼総務課長	高 市 直 樹
事 業 課 長	越 智 政 徳		

**職務のために出席した事務局職員職氏名**

総務企画係長	石 川 徹	資格管理係長	中 本 辰 也
医療給付係長	河 内 義 明	保健事業係長	本 郷 紀 子

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○若江進議長 ただいまから、令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に関しまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、新聞などでも報道されましたように、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、今年5月の医療給付費が前年同月と比較して7.5%減と落ち込みましたが、6月以降は、前年と同額並みの高い医療費で推移をしております。

このような中、昨年から引き続き、国では後期高齢者の窓口負担割合のあり方が議論されております。団塊の世代が75歳を迎える令和4年度までに改革を実施できるよう、今年12月までに方針を取りまとめることとしています。当広域連合では、被保険者の方に十分配慮することはもちろんのこと、持続可能で安定した制度設計となるよう、国の動向を注視するとともに、適宜、国へ要望してまいりたいと考えていますので、議員の皆様方には、御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

さて、今議会には、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和元年度の決算認定、補正予算案、条例改正案を提出させていただいております。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、今議会の招集挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○若江進議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る9月24日に、久万高原町議会におきまして河野忠康議員が、11月5日に愛南町議会におき

まして清水雅文議員が、11月17日に東温市議会におきまして加藤章議員が再選出され、また去る11月17日に上島町議会におきまして上村俊之議員が新たに選出されておりますので御報告いたします。

以上で、報告を終わります。

---

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○若江進議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

---

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○若江進議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、お手元配布の議席一覧表のとおり指定いたします。

---

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において9番近藤議員、10番藤田議員を指名いたします。

---

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 9 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第5、議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志克仁広域連合長 議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第13条の規定による、副広域連合長2名の任期満了に伴い、同規約第12条第4項の規定に基づき、後任者として、石川勝行氏及び高門清彦氏の両氏を選任いたしたく、提案を申し上げる次第です。

まず、石川勝行氏でございますが、略歴を申し上げますと、平成19年4月から平成24年9月まで新居浜市副市長を務められた後、平成24年11月に新居浜市長に就任され、現在3期目を務められておられます。

次に、高門清彦氏でございますが、略歴を申し上げますと、昭和62年4月から平成18年3月まで愛媛県議会議員を連続5期務められた後、平成28年10月に伊方町長に就任され、現在2期目を務められております。

したがって、両氏とも地方自治に関する知識、経験とも豊富で、副広域連合長に適任と存じますので、よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意を与えました副広域連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

[ 高門副広域連合長 入場 ]

○若江進議長 高門副広域連合長。

[ 高門副広域連合長 登壇 ]

○高門清彦副広域連合長 ただいま御紹介をいただきました、高門でございます。

このたびは、愛媛県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長選任の御同意をいただき、厚く御礼を申し上げます。

後期高齢者医療制度の持続可能で安定した運営の推進に野志広域連合長、石川副広域連合長とともに、尽力をしてまいる所存でございます。議員の皆様方のより一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。副広域連合長就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第6、認定第1号「令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」**を、議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[ 松木事務局長 登壇 ]

○松木晶裕事務局長 認定第1号「令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくため提案するものでございます。それでは、各会計の決算概要につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊になっております「令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」をご覧ください。

まず始めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について御説明いたします。

2ページ、3ページをお開きください。

一般会計の歳入合計額は2億1,511万3,687円でございます。

続きまして4ページ、5ページをお開きください。

一般会計の歳出合計額は2億374万5,095円でございます。歳入歳出差引残額は1,136万8,592円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

特別会計の歳入合計額は2,203億4,607万1,154円でございます。

続きまして10ページ、11ページをお開きください。

特別会計の歳出合計額は2,139億4,933万1,045円でございます。

歳入歳出差引残額は63億9,674万109円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。



続きまして、事項別明細書に沿って主な項目を御説明申し上げます。

14 ページ、15 ページをお開きください。

一般会計の歳入の1 款「分担金及び負担金」1 項「市町負担金」1 目「事務費負担金」の収入済額 2 億 398 万 1,000 円は、各市町から納付いただいた事務費負担金でございます。

18 ページ、19 ページをお開きください。

歳出の2 款「総務費」1 項「総務管理費」1 目「一般管理費」19 節「負担金、補助及び交付金」の支出済額 1 億 9,041 万 3,059 円は、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などでございます。

24 ページ、25 ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、歳入 1 款「分担金及び負担金」1 項「市町負担金」の収入済額が 347 億 8,607 万 4,666 円でございます。その主な内訳は、1 目「保険料等負担金」が 175 億 9,326 万 9,076 円、2 目「療養給付費市町負担金」が 169 億 9,007 万 3,272 円などでございます。次に、2 款「国庫支出金」の収入済額は、740 億 4,217 万 8,287 円でございます。その主な内訳は、1 項「国庫負担金」1 目「療養給付費国庫負担金」が 523 億 2,595 万 5,155 円、2 項「国庫補助金」1 目「財政調整交付金」が 201 億 3,157 万 7,000 円でございます。

26 ページ、27 ページをお開きください。

3 款「県支出金」1 項「県負担金」1 目「療養給付費県負担金」の収入済額が 165 億 8,697 万 1,313 円でございます。

28 ページ、29 ページをお開きください。

4 款「支払基金交付金」の収入済額は、844 億 4,877 万 2,000 円でございます。これは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。また、6 款「繰越金」の収入済額 91 億 8,634 万 9,377 円は、前年度から繰越されたものでございます。

32 ページ、33 ページをお開きください。

特別会計の歳出の1 款「総務費」の支出済額は、2 億 6,142 万 2,874 円でございます。これは、事務的経費に係る支出でございます。

34 ページ、35 ページをお開きください。

2 款「保険給付費」の支出済額は、2,078 億 823 万 7,718 円で、その主なものは1 項「療養諸費」、1 目「療養給付費」1,966 億 2,060 万 6,133 円で、診療報酬などを、医療機関等に支出したものでございます。

36 ページ、37 ページをお開きください。

4 款「保健事業費」の支出済額は、3 億 3,593 万 1,112 円で、被保険者の健康診査に要した費用などについて、支出したものでございます。

38 ページ、39 ページをお開きください。

6 款「諸支出金」の支出済額は、55 億 182 万 4,092 円で、平成 30 年度の療養給付費負担金等の精算に伴い、国や市町等へ償還金を支出したものでございます。

以上が令和元年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

またあわせて、令和元年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。飯尾監査委員。

[ 飯尾監査委員 登壇 ]

○飯尾隆哉監査委員 監査の御報告を申し上げます。

令和2年7月28日付けで広域連合長から審査に付されました「令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」について、令和2年8月28日まで慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○若江進議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定第1号「令和元年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定」については、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。



議案第10号・11号



○若江進議長 次に、**日程第7、議案第10号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第11号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」**の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[ 松木事務局長 登壇 ]

○松木晶裕事務局長 議案第10号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第11号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について一括して御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊になっております補正予算説明書をお手元に御用意お願いいたします。

今回の補正予算につきましては、令和元年度市町事務費負担金の精算を行ったところ、超過納付となりましたので、愛媛県後期高齢者医療広域連合関係市町負担金規則の規定に基づき、令和2年度市町事務費負担金で調整するため、事務費負担金を減額し、その財源措置として繰越金を計上するものでございます。

説明書の2ページをお開きください。

一般会計につきましては、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」を10,368千円減額し、2款1項1目「繰越金」を10,368千円増額補正するものでございます。

説明書の4ページをお開きください。

特別会計につきましては、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を60,636千円減額し、6款1項1目「繰越金」を60,636千円増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第10号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第11号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◆◆◆ 議案第12号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第8、議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」**を、議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[ 松木事務局長 登壇 ]

○松木晶裕事務局長 議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の8ページをお開きください。

本案は、人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告に伴う一般職の国家公務員等の給与改定に準じて愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の期末手当の額を改定するため、提案するものでございます。改定内容につきましては、まず、第1条において令和2年12月1日を基準日として支給する期末手当について、現行の100分の130から100分の125に改めます。次に、第2条において令和3年4月1日以降を基準日とする期末手当について、100分の127.5に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声あり ]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

---

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○若江進議長 したがって、本日の会議を閉じます。

---

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[ 野志広域連合長 登壇 ]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたこと、厚く御礼を申し上げます。

年末に向けて行われます国の医療保険制度改革の議論は、今後の後期高齢者医療制度に大きな影響が予想されます。当広域連合では、安定した、また持続可能な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、この議論を注意深く見守ってまいります。

議員の皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

---

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○若江進議長 これをもちまして、令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

午後1時59分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 若江 進

議員 近藤 司

議員 藤田 幸正